

鷹栖町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

総合戦略策定の趣旨

1. はじめに

日本全体で少子高齢化社会が急速に進む中、地方においては若者の流出による働き手・担い手の不足、人口の減少による地域の衰退が問題視されており、自治体の創意工夫による地域の活性化が急務となっています。

鷹栖町はこれまで、基幹産業である農業を中心とした自然豊かな町として発展し、旭川市都市圏の住宅需要の受け皿となる地区として計画的な住宅市街地整備のもと、7,000人を超える人口を維持しながら、持続性のあるまちづくりを進めてきました。道内でも有数の稲作地帯であり、また特産品であるトマトジュース「オオカミの桃」が全国的に高い評価を得るなど、農産物を中心とする地域産業も発展してきました。

しかし、近年では人口が減少傾向へと転じるとともに、後継者・担い手の不足による農業を取り巻く環境の変化、個人消費の減少等による商業施設の衰退、高齢化率の上昇による福祉体制の見直しなど、まちづくりに対するニーズは大きな変化を見せています。

こうした社会情勢の変化は、鷹栖町のみならず全国的に進んでおり、解決すべく国が打ち出した政策が“地方創生”であり、各自治体においても人口減少問題に対する取組方針とした『地方版総合戦略』を策定することとなりました。国は「まち・ひと・しごと」の好循環を確立することが、地域の活力を取り戻すことであると考えており、それらを戦略に組み込むことを示しています。

●まちの創生

- ・安心して暮らすため農村部、市街地それぞれの課題解決に向け取り組む

●ひとの創生

- ・人の流れをつくり、若者の就労を促すよう、移住・定住対策に取り組む
- ・結婚・出産・子育てが安心して行えるような支援の実現に向け取り組む

●しごとの創生

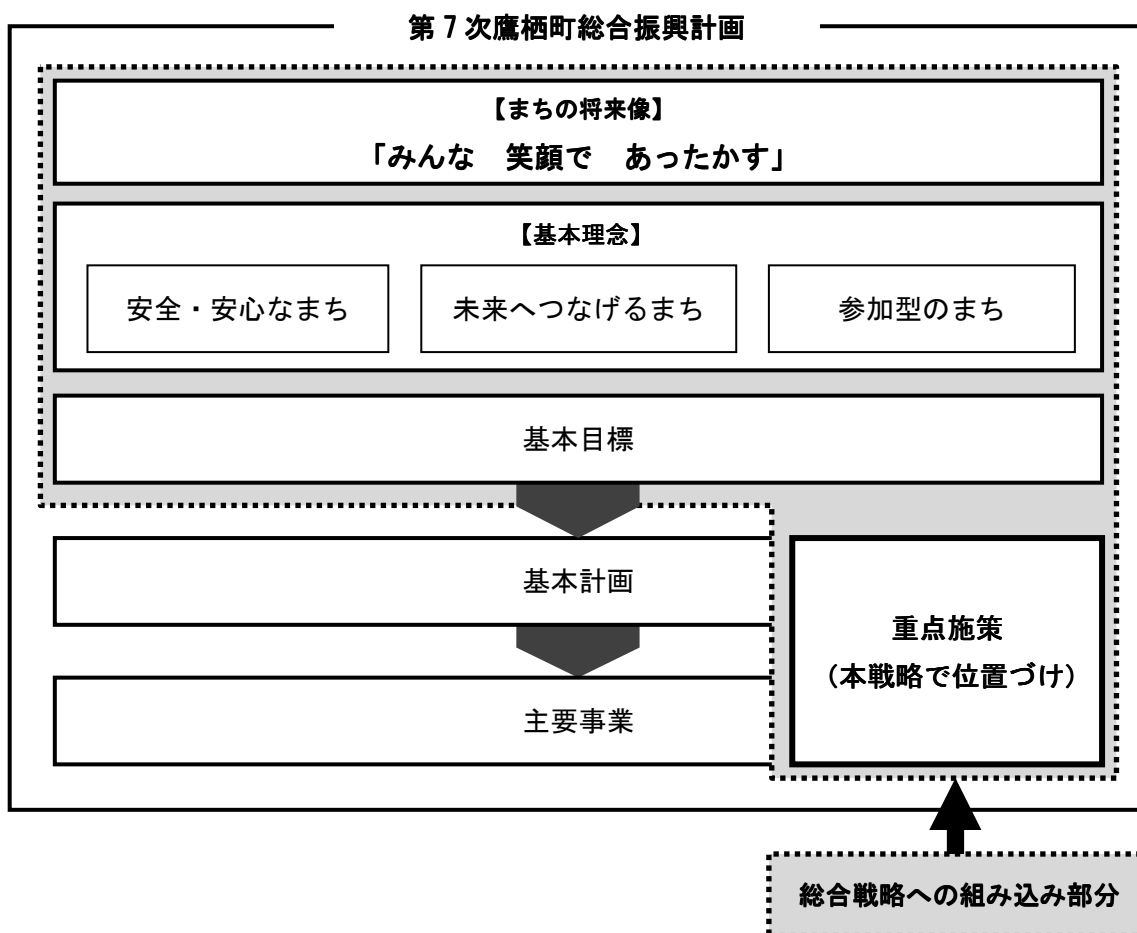
- ・若い世代が安心して安定して働ける雇用形態などしごとづくりへ取り組む

鷹栖町においては、平成22年度からスタートした「第7次鷹栖町総合振興計画」のもと、“すべての人が笑顔になれるまち”を目指し、まちづくりを進めています。総合計画を軸としたまちづくりに変わりはありませんが、国が示す人口減少対策を踏まえた『鷹栖町版総合戦略』を策定することにより、これまで以上に地域の特色を生かした事業の展開、魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

地方創生に関する取り組みを、鷹栖町として新たなステージへ踏み出す機会ととらえ、地域住民・団体・企業・行政などが一体となり、町全体で“みんな 笑顔で あったかす”なまちを目指していけるよう、総合戦略の策定及び推進に努めます。

2. 総合計画との関連性

鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、平成 22 年度から平成 31 年度までを期間とした『第 7 次鷹栖町総合振興計画』（以下「総合計画」という。）を上位計画としています。総合計画におけるまちの将来像及び基本理念、基本目標は総合戦略においても同様です。基本計画、主要事業においては、国が示す「まち・ひと・しごと」の主要施策パッケージを基に、総合計画に定めた施策・事業を精査したうえで、重点的に進めていくべき『重点施策』を導き出し、総合戦略の中に位置づけます。



3. 戦略の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

4. まちの将来像【総合計画と同様】

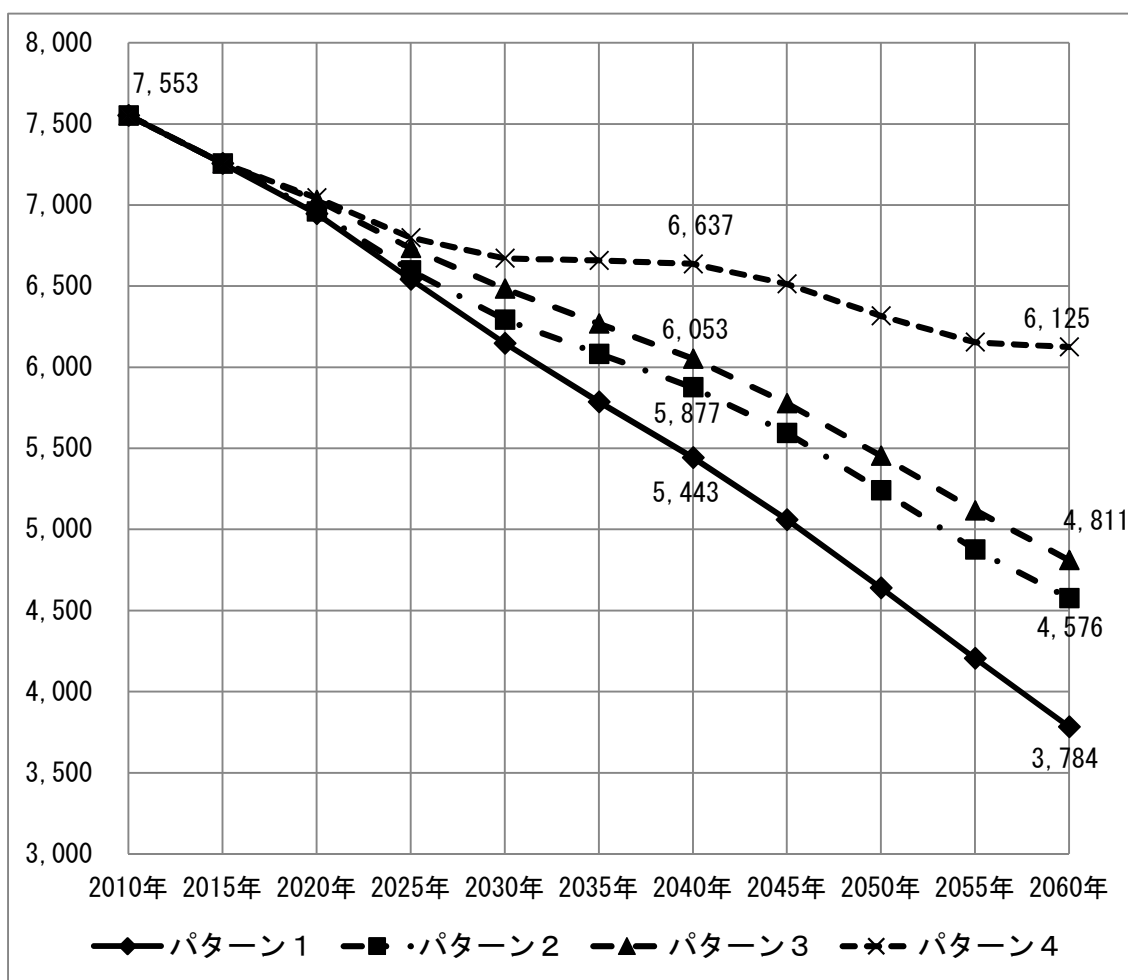
農業の発展、「福祉」や「健康づくり」の取り組みを大切にし、これからの地球環境にも配慮しながら、「助け合い」「お互い様」の気持ちで、すべての人が笑顔になれるまちを目指します。

鷹栖町における将来像 『みんな 笑顔で あったかす』 なまち

5. 鷹栖町人口ビジョンとの関連

鷹栖町における人口の現状、経過、将来推計等を掲載した「鷹栖町人口ビジョン」では、地方創生の主眼点である“人口減少問題の解決”に向けた調査・分析を行いました。ビジョンで示された将来推計では、現状のまま推移していくパターン1の減少幅を、パターン4に近づけていくための事業展開が、総合戦略での“重要施策”にあたります。そのため、総合戦略においては“人口減少の抑制”という大枠の目標を踏まえたうえで、様々な施策の展開を組み込んだものとなります。

【図表】 パターン別による鷹栖町の将来人口推計



【パターン1】 出生率及び20歳代の純移動率が現状のまま。

【パターン2】 出生率が上昇し、20歳代の純移動率が現状のまま。

【パターン3】 出生率が現状のまま、20歳代の純移動率が半減。

【パターン4】 出生率が上昇し、20歳代の純移動率が半減。

※鷹栖町人口ビジョンより抜粋

PDCAサイクル

総合戦略においては、戦略の進み具合や内容の確認を行うための“PDCAサイクル”が重要視されています。戦略で策定された「重要業績評価指標（KPI）」が達成されているか、また達成されていない要因は何なのかを定期的に議論することにより、“今”のまちづくりに対する見解を求めることができます。それにより、戦略の練り直しまたは、さらなる向上を目指すことで、着実なまちづくりの展開につながります。

（１）戦略策定【Plan】

総合戦略は、地域住民や団体関係者、専門的な外部有識者の意見を踏まえて策定を行いました。行政のみならず、多方面からの意見を集約することで、これまで見えてこなかった現状や課題を把握し、戦略に組み込んでいます。重要業績評価指標（KPI）についても、行政内で検討した数値が妥当か検討し、町全体の戦略として策定しました。

（２）事業実施【Do】

策定された戦略を、広報やホームページなど多様な媒体を活用して幅広く発信し、各分野における団体、企業等と協働した事業実施体制を構築していきます。策定に参画いただいた外部関係機関との新たな連携により、様々なネットワークを活用しながら、戦略における事業の推進を図ります。

総合計画との兼ね合いもありますが、重点施策として戦略に組み込まれている事業に特に力を入れ、これまで以上に高い実効性を確保し、一層の推進に努めます。

（３）評価【Check】

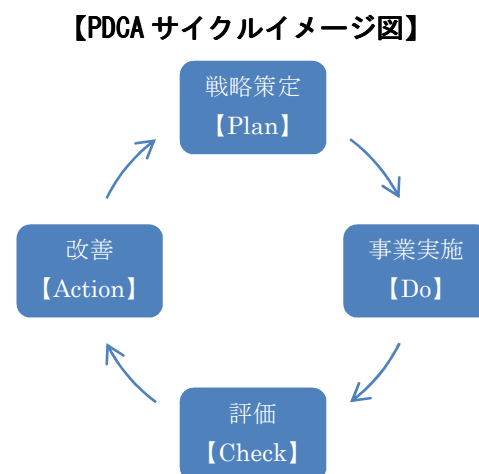
重要業績評価指標（KPI）で示した数値等を用いて、どの程度達成されているかの評価を毎年実施し、推進状況の検証を行います。なお、策定にご尽力いただいた方や関係機関の協力を仰ぎ、なるべく多くの重要業績評価指標

の検証に努めます。

評価結果を随時まとめるとともに、町民への公表も行い、戦略がどの程度進んでいるのかを明確にし、達成度が低い事業については強化策を検討します。

（４）改善【Action】

評価結果をもとに、戦略の内容及び重要業績評価指標の設定を再度検証し、改訂を行いながら5カ年の戦略を推進します。



基本目標と施策の方向性

1. 国の「総合戦略」における4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下の4つが基本目標として示されています。これらの目標を達成するため、地方による様々な政策の効果を集約し、人口減少を食い止め、『東京一極集中』の是正を着実に進めるとしています。

【国が示す基本目標】

- (1) 地方における安定した雇用を創出する【しごと】
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる【移住定住】
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる【ひと】
- (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する【まち】

2. 町の総合計画と基本目標の関連

本町では、平成22年度より第7次鷹栖町総合振興計画のもと、中長期的なまちづくりを進めています。平成27年度からは、計画の一部見直しを実施した後期計画がスタートしたところであり、総合戦略の策定においては上位計画である総合計画との関連付けが必要不可欠となっています。

総合計画は、町民と行政が手を取り合い、ともに輝くまちを目指すために、中長期的な3つの基本理念及び4つの基本目標を掲げています。今後のまちづくりを進めるうえで、これらの理念及び目標を踏まえた総合戦略を策定することが望ましいと考えます。

総合計画の理念及び目標、そして国が示す基本目標との関連性を以下のとおり位置づけ、本町の総合戦略における施策の方向性とします。

【基本理念】

- ☆安全・安心なまち～安全で安心して暮らしていけるまちを目指します。
- ☆未来へつなげるまち～元気で活力ある地域や自然環境など未来につなげるまちを目指します。
- ☆参加型のまち～町民と行政の協働によるまちづくりを目指します。



本町における総合戦略の基本理念として同様に設定

【基本目標】

☆活力あふれるものづくり（産業）

安全で安心な農産物の生産、地元農産物の活用（地産地活）など魅力ある産業を目指します。



《国の基本目標（１）》 地方における安定した雇用を創出する

☆いきいきとした生涯元気なひとづくり（福祉・教育・安全）

「お互い様」の気持ちを持って生涯元気でいきいきと暮らし、幼児から高齢者まで人生の様々な時期において学んでいけるまちづくりを目指します。



《国の基本目標（３）》 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《国の基本目標（４）》 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

☆快適で生活しやすい暮らしづくり（生活環境）

環境に配慮した低炭素社会を推進し、誰もが住みやすいまちづくりを目指します。



《国の基本目標（２）》 地方への新しいひとの流れをつくる

《国の基本目標（４）》 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

☆人々がふれあう地域づくりとまちづくり（地域づくり・行財政）

住民と行政が「連携と協働」、「協力と信頼」のもと、健全な財政運営に努め将来にわたって自立したまちづくりを目指します。



《国の基本目標（４）》 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3. 基本目標における数値目標の設定

国の総合戦略で示されている基本目標との関連性を踏まえたうえで、前項に記載した本町の総合計画で定めた基本目標を、総合戦略での基本目標として位置づけます。また、基本目標における数値目標を下記のとおり設定します。

【基本目標①】 活力あふれるものづくり

⇒〈国の基本目標（１）〉 地方における安定した雇用を創出する

目標となる指標	数値目標	目標達成年度
農家戸数	355 戸	平成 31 年度
地域特産品ブランドの確立	5 件	平成 27 年度～31 年度
イベント等における観光者数	145,000 人	平成 31 年度

【基本目標②】 いきいきとした生涯元気なひとづくり

⇒〈国の基本目標（３）〉 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈国の基本目標（４）〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

目標となる指標	数値目標	目標達成年度
総人口における 15～49 歳の女性の割合	20%	平成 31 年度
鷹栖町に住み続けたいと思う人の割合	85%	平成 31 年度

【基本目標③】 快適で生活しやすい暮らしづくり

⇒〈国の基本目標（２）〉 地方への新しいひとの流れをつくる

〈国の基本目標（４）〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

目標となる指標	数値目標	目標達成年度
人口移動における社会増減	± 0	平成 31 年度

【基本目標④】 人々がふれあう地域づくりとまちづくり

⇒〈国の基本目標（４）〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

目標となる指標	数値目標	目標達成年度
町民と行政の協働により生まれた新たな事業	10 事業	平成 27 年度～31 年度

重点施策

本町の総合戦略で定めた4つの基本目標の達成に向けた重要施策として、住民ニーズに
 応えるべき9つの項目『**Plan 9**』を設定。地域住民や関係団体、庁舎内での連携を密
 にとりながら、多方面にわたる施策を着実に展開します。

Plan 1 “農業”の新たな可能性

【基本目標①】活力あふれるものづくり

◆農業を次世代に引き継ぐため、農業のさらなる発展に向けた取り組みを進めます。

＜施策の方向性＞

- 研修や営農指導による農業技術の継承を強化し、農業後継者の育成確保、新規就農支援
を進めるとともに、法人化支援等の農業経営支援、農地集積等の基盤整備により、次世
代へ引き継ぐ力強い農業の形成に取り組みます。
- 安全・安心な農産物の生産を進めるうえでの地域課題の解決に努め、鷹栖産物の魅力を
最大限に生かし、活気のある農村の発展を目指します。

＜施策の内容＞（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

項目	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
次世代へ引き継ぐ 力強い農業	【担い手の育成・確保】 ○鷹栖町での農業就業に対する魅力を生み出 せる事業の検討・展開 ○新規就農者受入態勢の整備 ○労働力確保対策及び作業の省力化を目指し た調査研究	◇新規就農者 10人
	【自立した農業経営の推進】 ○農業生産法人の育成、支援の充実 ○農作物への付加価値を高める取組への支援 ○企業との連携による新たな経営展開の検討 ○通年雇用が可能な経営体制の調査・研究	◇新規法人参画 10件
	【生産基盤の整備】 ○国営・道営事業による圃場の整備	◇大区画増 853.1ha
魅力と活気 ある農村	【良好な農地・農村の保全】 ○地域ビジョンに基づく集積・集約化の促進	◆集約化率 90% ◆農業作付面積 3,359ha
	【安全な食の生産、提供】 ○安全・安心な農産物という食の魅力のPRの 推進 ○新規作物の調査研究・地域ブランド化への取 組み強化	◆ブランド化 5品目

Plan 2 地域経済に“活力”を

【基本目標①】活力あふれるものづくり

◆商工業の発展を支援し、安定した雇用の創出を図ります。

《施策の方向性》

○商工会や金融機関との連携強化を図り、中小企業者の経営安定や商店街の活性化を推進し、地元での購買力向上を目指します。

《施策の内容》（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

項目	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
商工業の育成	【商工業の活性化】 ○販売活動促進に向けた事業の活用による、町内商工業者の販路拡大 ○地域での消費に対してメリットを感じられる施策を展開し、地域住民にとって魅力ある商工業の活性化	◇販売促進活動事業利用件数 20件
	【中小企業の体質強化】 ○新規開業者への支援による商工業のさらなる振興	◇新規開業支援事業活用件数 5件
雇用の促進	【新規産業の創出と雇用拡大】 ○インターチェンジが近い利点を生かした、ターゲットを絞った企業誘致の展開 ○各種施策との横連携による雇用創出及びマッチングに向けた検討・展開	◇新規参入企業数 7社 ◇雇用促進対策事業利用件数 10件

Plan 3 地域資源の“新たな展開”

【基本目標①】活力あふれるものづくり

◆観光資源の確立により、交流人口の増加を図ります。

《施策の方向性》

○既存の観光施設のほか、地域性を生かした新たな観光資源の発掘を進めます。

○特産品開発や鷹栖産商品のブランド化を推進し、地域資源を活用した地場製品の販売促進、開発研究に努めます。

《施策の内容》（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

分類	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
地域資源を活用した地域活性の推進	【観光資源の活用】 ○町内産の新鮮な農産物を販売するなど、地域資源を活用したイベント開催による交流人口の拡大 ○地域資源を核とした鷹栖町版DMOの検討 ○グリーンツーリズムの推進及び、冬季体験プログラムの考案を進め、特産品や飲食店等を含めた町全体の観光資源体系化に向けた調査・研究	◆イベント等における観光者数 145,000人 ◆冬季体験事業数 5事業 ◆グリーンツーリズム実施箇所数 5箇所
	【地場製品の振興】 ○地場製品のさらなる振興に向けた、各種イベントへの参加や新たなPR方法の検討 ○地域資源を活用した新たな地場製品の開発に向けた調査・研究によるブランド化の推進	◆地場製品として確立している商品数 50個

Plan4 地域の“宝”子どもを育む

【基本目標②】いきいきとした生涯元気な人づくり

◆若い世代が子どもを産み育てやすい環境をつくりまます。

《施策の方向性》

○幼児期の保育や学校教育、放課後児童クラブなど、様々な子育て支援の拡充や質の向上を進め、地域全体での子育て環境づくりを目指します。

○子どもの発達段階を踏まえ、成長に応じた支援体制の確立を目指します。

○ひとり親世帯など生活支援が必要な家庭への支援を継続して進めます。

《施策の内容》（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

分類	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
総合的な 子育て支援	【安心して産み育てやすい環境】 ○切れ目ない相談体制の整備と各種支援の情報発信を強化し、不足なく子育てができる環境づくり	◆出生数 50人 ◇不妊治療助成制度利用者 10人
	【保育環境の充実】 ○共働き家庭でも安心して子育てできる環境づくり ○女性が出産後に早期の職場復帰がしやすい保育環境等の強化及び支援体制の充実 ○ひとり親家庭が子育てしやすい環境づくり	◆保育園における待機児童なしの継続 ◆子育て支援センター年間利用者延べ人数 8,000人
	【安全な子どもたちの居場所づくり】 ○放課後児童クラブの運営に向けた支援・協働事業の推進 ○中学～高校生の居場所づくりの創出	◆放課後児童クラブにおける待機児童なしの継続

Plan 5 みんなで目指す“生涯元気”

【基本目標②】いきいきとした生涯元気な人づくり

◆誰もが安心して安全に暮らせるまちの実現

《施策の方向性》

○誰もがいつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、社会福祉協議会と連携を図りながら、地域福祉の充実に努めます。

○健康で安心して暮らせるよう、健康づくりに関する取り組みの推進を図ります。

《施策の内容》（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

分類	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
お互い様づくり	<p>【助け合い活動の推進】</p> <p>○“お互い様づくり行動計画”のもと、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進</p> <p>○地域サロンの拡充・充実、及び公共施設や民間施設の有効活用により、誰もが気軽に集える場所づくりの推進</p> <p>【地域生活の支援体制の充実】</p> <p>○障がいがある方が安心して暮らせる環境づくりを推進し、社会参加への促進を図る</p>	<p>◆地域サロン設置数 15カ所</p> <p>◆障がい者雇用の受け入れが可能な企業数 5社</p>
生涯元気づくり	<p>【心身の元気づくり】</p> <p>○各世代の検診に関する各種支援の積極的周知による受診率の向上</p> <p>【地域医療の充実】</p> <p>○健康で暮らせるための医療費助成事業等の継続</p> <p>【生きがい活動の推進】</p> <p>○高齢者の社会参加の促進、活躍の場の提供</p> <p>○介護予防に向けた健康づくり活動の推進</p>	<p>◆各種がん検診受診率 50%</p> <p>◆特定健診受診率 50%</p> <p>◆介護認定者平均年齢 86歳</p>

Plan 6 豊かな未来へ“学校づくり”

【基本目標②】いきいきとした生涯元気な人づくり

◆地域の特色を生かした教育を展開し、未来を担う心豊かな子どもを育みます。

《施策の方向性》

- 基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、きめ細やかな対応ができる体制づくりを推進し、子どもたちが充実した学校生活がおくれる環境づくりに努めます。
- 子どもたちの基本的な生活習慣を定期的に把握するなど、学校・地域・家庭が連携し、地域全体での教育環境づくりを目指します。
- 町立以外の幼稚園や高校、養護学校との連携を密に図り、情報を共有しながら、地域の特色を生かした教育を推進します。

《施策の内容》（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

分類	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
総合的な学校教育	【子どもの生活習慣の形成】 ○生活習慣見直し運動のさらなる推進	◆鷹栖町生活習慣見直し運動の継続実施
	【教育内容の充実】 ○地域の教育力を活用した特色ある学校づくりの推進 ○福祉施設等の町内企業・法人・事業所との連携による校外学習のさらなる推進 ○幼稚園・高校・養護学校との連携強化 ○鷹栖高校における福祉業務の人材育成支援	◆町内企業と連携したキャリアウィークの継続実施 ◇鷹栖高校における介護職員初任者資格取得者数 50人
地域間交流・人材育成	【国内外交流の推進】 ○国内外交流の継続的な実施による異文化体験の推進	◇交流事業利用者数 75人

Plan 7 “たかすてま”な暮らしのススメ

【基本目標③】快適で生活しやすい暮らしづくり

◆総合的な住環境の整備等により、移住・定住の促進を図ります。

《施策の方向性》

○移住定住を希望している方にとって魅力ある施策を展開するとともに、移住定住に関する情報発信の強化に努め、多方面から情報収集ができる環境づくりを推進します。

○新たな産業の創出と雇用拡大により、移住・定住希望者が安心して働ける環境づくりに努めます。

《施策の内容》（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

分類	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
移住環境の整備	【総合的な移住定住促進対策】 ○町の移住定住支援に関する情報発信の拡充・強化 ○地域住民による宣伝の拡充に向けた周知活動の推進 ○町内における空き家・空き地情報の整理及び情報発信方法の確立	◇定住促進補助金による転入者数 350人 ◇移住相談件数 50件 ◇空き家バンク登録件数 40件 ◇ちょっと暮らし利用件数 10件
	【安全安心な住まいづくり】 ○公営住宅の整備等、計画的な建て替え・整備の実施	◆公営住宅入居率 90%
	【生涯にわたる生活環境】 ○ライフステージに応じた暮らしの実現に向けた鷹栖版CCRCの検討	◇鷹栖町からの年間流出人口平均 200人
	【郊外で遊べる緑地の整備】 ○町民手づくりの杜である自然共生型公園「パレットヒルズ」の整備推進	◆パレットヒルズを訪れた人の満足度 70%

Plan 8 暮らしの安心 “小さな拠点”

【基本目標②】いきいきとした生涯元気な人づくり

【基本目標③】快適で生活しやすい暮らしづくり

【基本目標④】人々がふれあう地域づくりとまちづくり

- ◆市街地及び各集落において、地域住民が生活しやすい環境づくりを推進し、小さな拠点としての整備を図ります。

〈施策の方向性〉

- 地域の中心的役割を果たす公共施設等の適正な管理を行い、地域住民の活動拠点施設としての維持に努めます。
- 地域の人口動態を注視しつつ、交通ネットワークの形成や自然環境との共生など、将来を見据えた拠点づくりを推進します。
- 集落生活圏を維持するための総合的な防災体制の構築を目指します。

〈施策の内容〉（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

分類	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
地域の拠点となる公共施設の整備・活用	【社会教育環境の整備】 ○中心市街地の鷹栖地区における地域活動拠点の鷹栖地区住民センター改築 【公共施設の整備】 ○集落生活圏の維持に向けた各種公共施設の戦略的な維持管理及び統廃合に向けた検討	◆年間住民センター利用者数 40,800人
	【社会教育活動の充実】 ○読書環境の充実に向けた、住民センター図書室の利活用方法等の整備 ○地域における公民館活動の充実により、地域内での交流を深め小さな拠点づくりを推進	◆図書室の利用者数 5,600人
地域における防災の強化	【総合的な防災体制の確立】 ○災害から集落生活圏を守るため、防災機能の強化推進により自然災害による被害を抑制	◇自然災害による人的被害件数ゼロの継続
地域に即した交通網の形成	【総合的な交通体系の確立】 ○集落生活圏を結ぶ役割を担う町営バス等について、効率的で効果的な運行方法による交通体系の確立	◆新たな交通体系の確立

	<p>【道路及び橋りょうの整備】</p> <p>○生活に不可欠な道路及び橋りょうの、町の計画に基づく中長期的で継続的な整備、維持</p>	<p>◆長寿命化計画に基づく整備割合 47%</p>
自然環境と共生するまちづくり	<p>【自然環境の維持】</p> <p>○町環境基本計画に基づく環境の保全</p> <p>○ごみの適正な排出による減量化・リサイクルを推進し、循環型社会の維持</p>	<p>◆環境基本計画に基づく活動進捗度 100%</p>
	<p>【エコの取組】</p> <p>○住宅用太陽光発電システム設置補助等、低炭素化の促進に向けた効率的なエネルギー活用方法の調査・検討</p>	<p>◆新規施設における新エネ・省エネ対策の対応割合 100%</p>

Plan9 “手と手をつなぐ”まちづくり

【基本目標④】人々がふれあう地域づくりとまちづくり

◆地域住民の声を聞きながら協働のまちづくりを推進します。

《施策の方向性》

- 地域ニーズへの対応や身近な課題を解決する取り組みを促進します。
- 「町民」「行政」「町民と行政」それぞれの役割を明確にし、連携を図りながら地域の活性化に努めます。
- 町民のみならず、鷹栖町を応援してくれるファンを含め、交流の拡大を目指したまちづくりを展開します。
- 上川中部定住自立圏を構成している市町等、各地域との連携による広域業務の推進を図ります。

《施策の内容》（KPI～◆平成31年度時の目標、◇平成27～31年度の累計目標）

分類	事業内容	重要業績評価指標(KPI)
地域コミュニティ・住民参加	【住民参加の促進によるコミュニティ活動の維持】 ○地域コミュニティの持続に向けた町民と行政の連携強化 ○町民と行政がまちづくりの課題を共有できる仕組みの構築 ○地域住民が主体の事業拡充に向けた協力体制の検討	◆鷹栖町振興補助金活用件数 24件
	【広報広聴活動】 ○情報発信の主体となる町ホームページのリニューアルにより総合的な町の情報を幅広く発信 ○SNSの活用等、年齢や目的などターゲットを明確にした効果的な広報戦略の推進 ○地域の声をより引き出せるような広聴方法のさらなる検討・拡充	◆ホームページ年間アクセス数 250,000件 ◆鷹栖町フェイスブックにおける“いいね”件数 1,500件 ◆まちづくり懇談会参加者数 300人
地域間交流・人材育成	【町外者との交流拡大】 ○ふるさと納税やたかすサポーターズカードの発行による町外応援者の獲得推進	◆ふるさと納税件数 4,000件 ◆サポーター会員数 2,500人

付属資料

◆策定に係る策定会議等の開催経過

平成27年	6月11日	第1回鷹栖町総合戦略策定会議【全体会議】
	6月25日	策定会議【しごと部会①】
	6月29日	策定会議【ひと・まち部会①】
	7月6日	策定会議【ひと・まち部会②】
	7月7日	策定会議【しごと部会②】
	7月16日	策定会議【ひと・まち部会③】
	7月23日	策定会議【しごと部会③】
	7月27日	策定会議【ひと・まち部会④】
	8月10日	策定会議【ひと・まち部会⑤】
	8月17日	策定会議【しごと部会④】
	8月25日	第2回鷹栖町総合戦略策定会議【全体会議】
	10月1日～20日	素案に対するパブリックコメントの実施
	10月14日～21日	まちづくり懇談会（町内5地区）
	10月26日	旭川ケーブルテレビ(株)との意見交換
	10月28日	第3回鷹栖町総合戦略策定会議【全体会議】 総合戦略及び人口ビジョンの策定
	10月29日	総合戦略及び人口ビジョンの公表

◆平成29年度改訂に係る策定会議等の開催経過

平成29年	7～9月	策定会議の開催【全5回】
	10月	総合戦略（平成29年度見直し改訂）の策定・公表

◆平成30年度改訂に係る策定会議等の開催経過

平成30年	8～10月	策定会議の開催【全6回】
	10月	総合戦略（平成30年度見直し改訂）の策定・公表

平成 27 年度鷹栖町総合戦略策定会議策定委員

氏名	勤務先等	部会等
角 一 典	アドバイザー／北海道教育大学旭川校教授	副座長(まち・ひと)
谷 本 政 美	福祉関係従事者／社会福祉法人さつき会	まち・ひと
石 山 和 則	福祉関係従事者／鷹栖共生会	〃
進 藤 紗 江	子育て関係／北野小学校 P T A	〃
富 宅 和 樹	子育て関係／鷹栖小学校 P T A	〃
丸 山 大 祐	子育て関係／N P O 法人なんたらカンタラ	〃
濱 岡 隆 一	若手企業者／鷹栖町商工会青年部	〃
梅 澤 美 幸	社会福祉協議会／地域福祉コーディネーター	〃
坂 本 元 遵	地域住民／一般公募	〃
近 藤 良 一	商工業従事者／鷹栖町商工会	座長(しごと)
木 村 基	金融機関従事者／北海道銀行旭川支店	しごと
前 田 直 樹	農業従事者／J A あさひかわ地区	〃
高 橋 雄 二	農業従事者／J A たいせつ地区	〃
利根川 祥 子	農業従事者／女性農業サークル「デメテル」	〃
喜久野 夕 介	観光業従事者／旭川ふるさと旅行(株)	〃
田 尻 智 恵	町内企業関係者／本田技術研究所鷹栖 P G	〃
荒 田 恵 里	地域住民／一般公募	〃

平成 29 年度、平成 30 年度鷹栖町総合戦略策定会議策定委員

氏名	勤務先等	部会
角 一 典	アドバイザー／北海道教育大学旭川校教授	座長
谷 本 政 美	福祉関係従事者／社会福祉法人さつき会	まち・ひと
石 山 和 則	福祉関係従事者／鷹栖共生会	〃
進 藤 紗 江	子育て関係／北野小学校 P T A	〃
尾 上 健 介	子育て関係／鷹栖小学校 P T A	〃
梅 澤 美 幸	社会福祉協議会／地域福祉コーディネーター	〃
濱 岡 隆 一	若手企業者／鷹栖町商工会青年部	しごと
神 林 周 二	金融機関従事者／北海道銀行旭川支店	〃
高 橋 雄 二	農業従事者／J A たいせつ地区	〃
喜久野 夕 介	観光業従事者／旭川ふるさと旅行(株)	〃
田 尻 智 恵	町内企業関係者／本田技術研究所鷹栖 P G	〃
山 下 敦 規	メディア関係者／旭川ケーブルテレビ(株)	〃